

【 会 議 録 】(概 要)

日時:平成 20 年 10 月 11 日(土) 13:30~16:30

会議名	越谷市自治基本条例審議会 市民参画プロジェクトチーム幹事会 第 8 回会議	場所	越谷市役所第二庁舎 5 階 研修室 1・2
件名 議題	協議事項 (1) 今後の市民参画促進活動について		
資料等	有 無		
出席者	出席委員 高橋幹事長、櫻井(隆)副幹事長、長澤副幹事長、飯島委員、伊東委員、加藤委員(6名) 欠席委員 田部井委員、樋口委員、山口委員(3名) 事務局 立澤企画課長、水口企画課主事、斉藤同主事(3名) 支援者 : 特定非営利活動法人越谷 N P O センター(2名) 傍聴者 なし		
内 容	別紙 主な意見のとおり		
<p>合意・決定事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の市民参画の促進活動を、次のように行うこととした。 <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページの改良(素案作成前) 事務局で日程や全体を分かりやすく確認出来るように改良することとした。 <ul style="list-style-type: none"> 懸垂幕の再検討(素案作成前) 懇談会開催前に一度検討し、予算や効果の点から見送られていたが、再度、事務局で予算や場所の確保など実現可能かを確認することとした。 ポスターの作成(素案作成前) 公共施設の他、金融機関等や商店、駅等の民間施設を含めての設置を検討することとした。 内容については、自治基本条例策定中というお知らせや自治基本条例ニュースやホームページ等の情報への誘導などの意見があった。 <ul style="list-style-type: none"> 自治基本条例ニュースの作成(素案作成前) 素案がまとまるまでの期間を含め、2回程度(11月、12月)の発行をすることとした。内容については、越谷 N P O センターと幹事長等で後日、調整することとした。(取り組み、今後の日程、文字数少なく) 配布については、公共施設への設置の他、ポスティングなどについても検討することとした。 マスコミへの働きかけ(素案作成後) 素案については、まとまった後、1月下旬のシンポジウムの開催通知に合わせて事務局で自治会回覧、広報等でお知らせをすることとした。また、その時期に幹事会の委員がアプローチ可能なマスコミに働きかけることとした。 ・千間台中学校で行った自治基本条例についての授業の資料は越谷 N P O センターで取りまとめ、審議会委員に情報提供することとした。 ・3月に行われる市政施行 50 周年のイベントへの参加は見送ることとした。 ・次回の会議の開催については、10月27日の運営・調整委員会の結果を踏まえ、必要があるときは、幹事長、副幹事長で日程を調整し、通知することとした。 			

主な意見

(懇談会の評価・総括について)

- ・懇談会の参加者が目標数よりかなり少なく、残念だった。
- ・周知の努力が足りなかったという反省がある。
- ・懇談会では今までの取り組みや骨子案について、ある程度周知が出来たのではないか。
- ・これまでの方法(地域コミュニティを通じての呼びかけ、市のホームページ、市の広報紙)には、限界があると思う。

(今後の市民参画の促進活動について)

- ・自治会に入っていない市民を対象に PR する必要があると思う。
- ・自治基本条例ニュースやチラシを市のイベント等で配布出来れば良いと思う。
- ・マスコミなどに上手く働きかける必要があると思う。
- ・今回の懇談会に参加してくれた人に何らかのフィードバックをするべきだと思う。懇談会意見集や自治基本条例ニュースを郵送してはどうか。
- ・自治基本条例の市のホームページは下の階層まで自分で情報を探しに行く必要がある。見易さなど少し工夫も必要だと思う。
- ・懇談会等では審議会の取り組みが市民の皆さんに知られていないことを実感した。懸垂幕については、以前、予算などの理由で見送ったが、再度、検討してもらいたい。
- ・ポスターなどは、審議会委員が汗をかいて配布する必要があると思う。
- ・ポスターの内容を工夫する必要があると思う。
- ・ポスターの内容は、自治基本条例作成中というお知らせや自治基本条例ニュースやホームページ等の情報への誘導などが考えられる。
- ・ポスターの配布時期と自治基本条例ニュースの発行時期を関連させて検討する必要があると思う。
- ・自治基本条例ニュースを、審議会委員がポスティングで戸別に配布すれば効果があると思う。
- ・ポスターの配布は、公共施設に限らず金融機関等や商店、駅等の民間施設にも配布する方が効果があると思う。
- ・自治基本条例ニュースやポスターの配布については、委員の任意で行えばいいのか、審議会の会長名等での依頼文が必要なのか方法や手続きを確認する必要がある。
- ・千間台中学校で行った自治基本条例についての授業の資料を越谷NPOセンターから提供していただいた。大変良い意見があるのでまとめてもらい、審議会委員に情報提供したいと思う。
- ・3月に行われる市政施行50周年のイベントは、現在のスケジュールでは、答申終了後、条例制定前という時期となっている。この時期に効果的なイベントを開催することは難しいと思う。